

企業年金基金ニュース

No. 100

電子基金

発行日 令和 8 年 7 月 17 日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(0 3 - 5 8 0 9 - 3 1 8 8)

企業年金基金の概況 (令和8年6月30日現在)

実施事業所数 169 社
加入者数 19,854 人
年金受給者数 845 人

1. 令和7年度 監事総合監査の実施について

6月17日（水）に選定監事ならびに互選監事による監事総合監査が実施され、令和8年3月31日をもって終了する事業年度の財務諸表は、運営実績を適正に表示されており、当基金の会計規程ならびにその運用は、法令に準拠しているものと認められたと監査結果報告を受けました。

また、厚生労働省通知により総合型企業年金基金に実施が義務付けられ、監事監査の参考と位置づけられております「公認会計士による『合意された手続業務（AUP）』」を令和7年度分実施して頂きました。

2. 第19回事業運営委員会が開催されました

6月22日（月）に事業運営委員会が開催され、「令和7年度事業報告について」、「令和7年度財政決算について」、「令和8年度4月・5月の資産運用結果と今後の資産運用計画（案）について」、「規約の変更（案）について」、「諸規程の変更（案）について」、「給付設計および制度変更並びに剰余金等による給付還元について」等の議題について検討していただきました。

令和7年度は、非常に乱高下が繰り返された年度でした。令和7年3月に突然発令された自動車などに対するトランプ関税により、令和8年度はどうなることかと思いましたが、その後関税率縮小に伴い警戒感が弱まり下げ止まり、さらにハイテク関連企業の好決算が相次ぎ、一転して株式市場は上げ相場となり、年度後半はいくつもの指数で最高値を更新しました。

日本株式も、AI半導体関連のハイテク株が急伸、東証の企業に対する株価を意識した経営の要請などによる海外投資家の高評価、継続的な賃上げと物価上昇の好循環による成長期待などにより大幅に株価が上昇しました。年明けのトランプ大統領のベネズエラ大統領夫妻の拉致、イランへの爆撃により大きく下落しましたが、年明けからの値上がり分を吐き出す程度にとどまり、年度を通じては好調でした。

日経平均は43%、米国のS&P500も15%の上昇となりました。

金利については、日本は大きく上昇、米国も上昇基調でした。為替は、日米金利差が縮小したにもかかわらず円安進行となりました。

国内債券はマイナス5.29%。金利上昇等によりマイナス運用。現在、許容乖離幅を改定して10%を短期資金に回避しているため、これによりマイナスを減じる効果となりました。

国内株式はプラス37.18%となっています。低ボラティリティファンドがベンチマークに劣後しましたが、二つの集中投資ファンドが収益を大きく積み上げ、トータルではベンチマークを上回る収益となりました。

外債は、三菱UFJ信託銀行パッシブ、りそな銀行アクティブとも、為替円安効果により収益を上げています。三井住友信託銀行は唯一為替ヘッジしており、依然として大きい日米金利差からヘッジコストが高騰し、足を引っ張る形となりました。外債トータルではプラス10.93%となりました。

外国株式も日本株同様、低ボラティリティファンドが冴えませんでした。集中投資型のファンドが収益を上げました。トータルではベンチマークを下回ることとなりましたが、20.85%の収益となりました。

代替資産は、それぞれコンセプト通りの働きをし、トータルでは9.59%となりました。

短期資金は、日銀のマイナス金利政策の終了によりプラスの金利が付くようになり、0.55%のプラスとなりました。

令和8年度につきましては、現状株価は高値を維持しておりますが、先行きの不透明感は払拭されていません。当企業年金基金は、従来からリスクをできるだけ少なくする資産配分としてきました。今後も経済環境のグローバルな変化を見据えながら、**当面現状のリスク配分を維持することといたします。**

なお、このまま株式市場が好調を維持し、政策配分の16%から3%以上乖離した場合は、理事長に相談のうえ速やかにリバランスを行います。この場合株式超過分を短期資金に回避いたします。

現在の政策資産配分：国内債券25%／国内株式16%／外国債券12%／外国株式16%／
代替資産20%／短期資金11%

※ 内外株式が政策資産配分から3%上方乖離した場合は、自動的・速やかにリバランスを行います。

3. 給付設計および制度変更並びに剰余金等による給付還元について

インフレ時代の到来を迎え、基金の給付の改善が必須となっています。

当企業年金基金は、厚生年金基金時代の加算年金をそのまま移行する設計となっており、加入事業所の従業員の皆様の老後の生活安定・経済基盤の確立の一助としての機能は、インフレ時代を迎えるにあたり残念ながら十分とは言いきれない状況です。

インフレ時代に対応した制度に変更するため、制度設計検討委員会を設置します。

検討課題としては、掛金額の設定（掛金の口数制の導入等）・予定利率・剰余金の給付還元等についてとなります。

検討内容等の進捗状況につきましては、基金ニュース・ホームページ等にて速やかに報告いたします。

4. 「仮想個人勘定残高データおよび加入者向け個票」のアンケートについて

基金ニュースNo.97にてお知らせいたしました、年1回事業所へ送付している「仮想個人勘定残高データおよび加入者向け個票」の今後の提供内容・方法等についてのアンケートを送付させていただきます。（アンケートは基金ホームページよりダウンロードすることもできます。）

お忙しいところお手数をおかけしますが、FAX、メールもしくは電子連携サービスにて令和8年8月末までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

業務課 FAX：03-5839-2179
E-mail：gyoumu@denshikikin.or.jp

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

5. 産前産後・育児休業による中断者届の届出について

当基金設立・加入時に「産前産後・育児休業期間中の掛金納付と持分付与額の取扱い」について、「標準掛金を納付せず、仮想個人勘定残高に付与しない」ことを選択されている事業所（基金規約別表第1の④欄に『中断』の記載がある）では、加入者が産前産後・育児休業を取得した際は「中断者届」をご提出ください。

事業所の産前産後・育児休業の取扱いについてご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

6. 役員会の開催について

当企業年金基金では、役員会（理事会・代議員会）・各委員会を年2回以上開催しております。役員会の開催は原則として1月及び7月とし、1月には次年度の予算及び事業計画、7月には前年度の決算を中心としており、委員会の開催は迅速な基金事業運営に対応するよう随時行っております。

この7月は令和7年度の事業報告、決算状況、資産運用結果・計画をご審議決定していただく役員会となっております。

会議の結果については、基金ニュース・基金だより等にてお知らせいたします。

令和8年7月22日（水）	14：00～	第18回	定例理事会	【AP東京丸の内】
令和8年7月22日（水）	15：30～	第18回	定例代議員会	において現地開催

7. 基金業務スケジュールについて

令和8年7月分の届書の締切日	令和8年8月7日（金）
令和8年7月分掛金納入告知書等発送・配信日	令和8年8月18日（火）
令和8年7月分掛金の納付期限・振替日	令和8年8月31日（月）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

電子連携サービスをご利用いただきますと、締切日当日に届書を提出することができ、発送日当日に掛金納入告知書等を受信することができます。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。
